

千葉県における大雨被害に遭われた農業者の皆様へ

このたびの大雨により被害を受けられた農業者の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

長時間にわたる降雨や河川の増水等により、農地や農業用施設、農作物などに大きな被害が生じているとの報に接し、大変心を痛めております。被災された皆様におかれましては、復旧に向けたご苦労やご不安も大きいことと拝察いたします。

また、今後、被害状況の確認や罹災証明の取得、各種支援制度や補助金の申請等において、被災直後の状況を記録した写真が必要となる場合があります（支援措置があることを確約したものではありません。）。安全が確保された後に、被害を受けた農地、農業用施設、機械、農作物等について、被害の状況や規模が分かるよう写真を撮影し、撮影日時が分かる形で保存していただくようお願いいたします。

地方参事官室では、関東農政局や関係機関と連携しながら被害状況の把握に努めるとともに、農業経営の継続や早期復旧に向けた各種支援策について、迅速かつ丁寧な情報提供と相談対応に取り組んでまいります。

被害に遭われた農業者の皆様が一日も早く営農を再開できるよう、職員一同、全力で支援してまいります。お困りのことやご相談がございましたら、どうぞ遠慮なく地方参事官室までご連絡ください。

被災地域の日も早い復旧・復興と、皆様のご健康と安全を心よりお祈り申し上げます。

地方参事官ホットライン（お問い合わせ）千葉県拠点



令和8年8月20日

関東農政局 千葉県拠点
地方参事官 阿部 知康